令和３年　神奈川県議会　第３回定例会　厚生常任委員会

令和３年10月11日

意見発表

谷口委員

公明党として意見発表を行います。

最初に、補正予算案に盛り込まれている重点医療機関等整備運営事業費について申し上げます。

この事業費の対象には、鼻から高流量の酸素を入れる装置であるネーザルハイフローも含まれるとのことであります。この装置は、臨時の医療施設も含め本県の医療機関でも使用されており、特に第５波の際には、多くの患者に対して使われたとのことであります。今後の感染拡大に備えて、このネーザルハイフローも補助の対象となっていることについて、県として周知や広報などに取り組むよう要望します。

次に、中和抗体療法について申し上げます。今回の本会議の代表質問で、我が会派の西村議員が中和抗体薬ロナプリーブの治療体制について質問し、知事から拠点病院の指定などを進めるとの答弁がありました。その後、厚生労働省は、患者の病態が悪化した場合に入院する医療機関と連携することなどを条件に、人工透析患者などに対し、無償診療所での外来投与を認めました。また、９月27日には、イギリスのグラクソ・スミスクラインが開発した点滴薬、ソトロビマブを新型コロナウイルス感染症の治療薬として使用することを承認しました。

中和抗体療法は重症化を防ぐ取組として大変有効であり、拠点病院の指定などを進めるとともに、こうした厚労省の動きを注視しながら、多くの患者が安心して治療を受けられる体制を構築していただくよう要望します。

次に、同じく補正予算案の保護施設等感染症対策費について申し上げます。感染症の影響による生活困窮者を支援することを目的に、自立相談支援機関等における相談体制の強化を行う市町村に対する補助が計上されています。現在、新型コロナウイルス感染は減少傾向にありますが、コロナ禍の影響を受けた世帯や、失業や休業により仕事から離れた方々の生活再建にはまだまだ時間がかかります。そうした方々に寄り添い、一人一人の実情に応じてきめ細かく対応することができるよう、今後の人材育成や研修なども含めて、相談支援体制の強化に取り組むよう要望します。

最後に精神障害者の医療費、生活状況に関する調査について申し上げます。現在、精神障害者の方々の生活実態を詳細に把握する調査を実施していただいております。精神障害者の方の中には、病状が安定せず、就業して賃金を得て生活することができない方や、精神の不安定や長期的な治療により外出ができない状態にある方など多数おられると聞いています。

また、精神障害者を支える家族も高齢化しており、支援する側の困難さも伺っております。精神障害者への支援の充実は、当事者や家族の切実な願いでありますので、しっかりと調査を行い、その結果を分析して、精神障害者の方々の支援に関するニーズをしっかり酌み取って、施策につなげていくよう要望し

ます。
　以上、意見、要望を申し上げましたが、当常任委員会に付託された諸議案に賛成し、意見発表を終わります。